

開催日時：2003 年 1 月 24 日（金） 14：00～17：25

場 所：国立京都国際会館 アネックスホール

参加者数：委員 37 名（うち委員会委員 15 名）、河川管理者 21 名、一般傍聴者 351 名

1 決定事項

- ・委員の任期更新時にあたる 2/1 付けで部会委員全員を委員会委員として追加する。
- ・現行の地域別部会に加え、同様の位置付けのテーマ別部会を設ける。委員は原則として地域別部会とテーマ別部会の両方に所属する。これに伴い、規約の改正を行う。
- ・テーマ別部会のテーマ及び委員構成については、委員に所属の希望等を聞いた上で運営会議にて審議し、第 18 回委員会（2/24）にて決定する。
- ・「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）」に対して質問がある委員は、文書にて庶務へ提出する。

2 審議の概要

確定した提言に対する反対・補充意見の取り扱いについて

- ・提言本文に反対・補充意見を添付し、一体として取り扱う。反対意見については、提言本文の該当個所に脚注をつける。
- ・反対・補充意見の定義に該当しない意見（修正意見など）に関しては、再度本人に確認の上、掲載するかどうかを決める。

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料 3-2「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）」を用いて、説明が行われた後、委員との質疑応答が行われた。主な質問、意見は以下の通り。

- ・地域住民への詳細なハザードマップの提供、現地における看板の設置等、治水・防災上の具体的な情報を明確に提示すべきではないか。

具体的な対応については、自治体等と協力して、詳細なハザードマップの作成等必要であると考えている。情報の内容や提供方法などの具体策については、説明資料のなかで提案している組織で検討したいと考えている。

- ・被害ポテンシャルの軽減のためには、河川管理者からの一方的な情報提供だけでなく、緊急時を想定した地域社会での情報交換等、人のつながりを意識したソフト面における強化施策が重要である。
- ・河川環境について、流域全体の将来像が見えてこない。部分的な自然環境回復を実施していくのか、それとも、流域全体としての自然環境の再生を図っていくのか。

まずは可能な範囲で部分的な自然回復を進めていきたい。提言にあるように、1960 年代前半の自然環境を意識した河川整備を進めていきたいと考えているが、1960 年代前半の状況をそのまま目標とするのは困難であると考えている。

原案審議の進め方について

資料 4「原案審議の進め方と体制について」をもとに、テーマ別部会設置等について、意見

交換が行われ、「1. 決定事項」の通り決定した。主な意見は以下の通り。

- ・所属していない部会にも、必要に応じて委員として自由に参加できるような仕組みが必要。
- ・テーマ別部会で審議するテーマは、整備計画原案の項目に沿って整理する必要がある。
- ・効率的に審議を進める運営、審議が縦割りにならないための工夫が必要。
- ・ダムについては「テーマ別部会として設けるべき」という意見が出た一方で「治水、利水などの部会でそれぞれ検討し、委員会で総合的に判断すべき」という意見もあった。
- ・総合的に審議を行い、情報を共有するために、テーマ別部会と委員会を同じ日に開催し、テーマ別部会で議論した内容を、さらに委員会で検討するといった体制を試行してみてはどうか。

一般傍聴者からの意見聴取

- ・一般傍聴者5名から、一般からの意見聴取の方法や河川管理者の説明資料（第1稿）などについて発言があった。

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。